

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月14日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	ログリー株式会社
【英訳名】	logly, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 吉永 浩和
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目16番3号
【電話番号】	03-3770-3287（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 岸本 雅久
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目16番3号
【電話番号】	03-6277-5617
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 岸本 雅久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期累計期間	第12期
会計期間	自平成30年4月1日 至平成30年6月30日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (千円)	539,314	1,605,367
経常利益 (千円)	33,190	123,795
四半期(当期)純利益 (千円)	21,069	104,772
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	378,070	100,000
発行済株式総数 (株)	1,864,000	1,539,000
純資産額 (千円)	1,131,025	553,815
総資産額 (千円)	1,584,679	965,353
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	13.32	68.08
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	12.73	-
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	71.4	57.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は第12期までは非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 当社株式は、平成30年6月20日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しており、第13期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新規上場日から第1四半期累計期間末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 当社は、第12期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第12期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
7. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。
8. 当社は、平成30年2月15日開催の取締役会議により、平成30年3月5日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境が緩やかな回復基調にある中、米国と中国との貿易摩擦に端を発する世界経済のリスクが高まっているものの、米国を始めとする主要先進国、新興国における世界経済は堅調に推移しており、企業活動は拡大傾向にあります。

上記のような経済環境のもと、日本の総広告費は2017年（平成29年）には、6年連続で前年実績を上回る伸びを続けており、前年比101.6%の6兆3,907億円となりました。当社の事業が属するインターネット広告市場は、当年度においても広告市場全体の伸びを上回る成長が続きました。その中でも、「運用型広告」が前年よりさらに拡大し、前年比127.3%の9,400億円となりました。これは、動画広告の拡大や、運用型広告をブランディング目的で活用する動きが活発化したことや、広告主側においてアドベリフィケーション（広告価値毀損への対応策、またはそれを実行する仕組み）の活用が進んだことによるものです。（出典：株式会社電通「2017年(平成29年)日本の広告費」による）

このような状況の中、当社はネイティブ広告プラットフォーム「logly lift」を軸に、広告主の広告効果最大化やメディアの満足度向上を実現することにより、市場シェアを順調に拡大しました。

具体的には、「logly lift」の基幹でもある、「広告配信システムにおいてユーザーの興味を分析し、興味に基づいてユーザーを分類、可視化する技術」の特許を取得しました（特許：第6329015号）。このことにより、特許侵害における訴訟リスクが排除され、かつ、当社の技術が公的に認められたことによる当社のサービス（平成28年11月に提供を開始したメディアの価値を最大化するツールである「Loyalfarm」など）の提供が拡大したことで、当社の新規メディア獲得や既存メディアとの関係強化に貢献することができたため、その結果として安定した広告受注に繋がり、第1四半期の売上に寄与しました。

上記の活動の結果、当第1四半期累計期間の売上高は539,314千円となりました。また経常利益は33,190千円、四半期純利益は21,069千円となりました。

当社は、ネイティブ広告プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(2) 財政状態の状況

（流動資産）

当第1四半期会計期間末における流動資産は前事業年度末より622,134千円増加し、1,535,736千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加618,285千円によるものであります。

（固定資産）

当第1四半期会計期間末における固定資産は前事業年度末より2,809千円減少し、48,943千円となりました。これは主に、有形固定資産の減少1,735千円、投資その他の資産の減少1,073千円によるものであります。

（流動負債）

当第1四半期会計期間末における流動負債は前事業年度末より42,115千円増加し、403,653千円となりました。これは主に、買掛金の増加36,000千円、前受金の増加19,598千円によるものであります。

（固定負債）

当第1四半期会計期間末における固定負債は前事業年度末より変動なく、50,000千円となりました。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産は前事業年度末より577,209千円増加し、1,131,025千円となりました。これは、新規株式公開に係る増資により資本金及び資本準備金がそれぞれ278,070千円増加、四半期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加21,069千円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第1四半期累計期間において、事業拡大のため採用を行った結果、当社の従業員数は6名増加し、35名となりました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,150,000
計	6,150,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,864,000	1,864,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	1,864,000	1,864,000	-	-

(注) 当社株式は、平成30年6月20日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場しました。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年6月19日(注)	325,000	1,864,000	278,070	378,070	278,070	571,817

(注) 平成30年6月19日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)により、発行済株式数総
 が325,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ278,070千円増加しております。

発行価格 1,860.00円

引受価額 1,711.20円

資本組入額 855.60円

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,539,000	15,390	「第3 提出会社の状況 1(1) 発行済株式」の 内容の記載を参照
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,539,000	-	-
総株主の議決権	-	15,390	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	721,969	1,340,254
受取手形	5,770	1,410
売掛金	161,341	173,026
その他	24,519	21,044
流動資産合計	913,601	1,535,736
固定資産		
有形固定資産	8,904	7,169
無形固定資産	0	0
投資その他の資産	42,847	41,773
固定資産合計	51,752	48,943
資産合計	965,353	1,584,679
負債の部		
流動負債		
買掛金	218,975	254,975
未払法人税等	21,290	8,081
前受金	74,951	94,550
賞与引当金	11,135	6,965
その他	35,183	39,081
流動負債合計	361,538	403,653
固定負債		
長期借入金	50,000	50,000
固定負債合計	50,000	50,000
負債合計	411,538	453,653
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	378,070
資本剰余金	293,747	571,817
利益剰余金	160,068	181,137
株主資本合計	553,815	1,131,025
純資産合計	553,815	1,131,025
負債純資産合計	965,353	1,584,679

(2) 【四半期損益計算書】
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	539,314
売上原価	396,264
売上総利益	143,049
販売費及び一般管理費	96,552
営業利益	46,497
営業外収益	
受取利息	5
営業外収益合計	5
営業外費用	
支払利息	604
為替差損	587
株式公開費用	12,120
その他	0
営業外費用合計	13,312
経常利益	33,190
税引前四半期純利益	33,190
法人税、住民税及び事業税	9,683
法人税等調整額	2,437
法人税等合計	12,121
四半期純利益	21,069

【注記事項】

(追加情報)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	1,999千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成30年6月20日に東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。上場にあたり、平成30年6月19日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式発行325,000株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ278,070千円増加しております。この結果、当第1四半期会計期間末における資本金は378,070千円、資本剰余金は571,817千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

当社は、ネイティブ広告プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	13円32銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	21,069
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	21,069
普通株式の期中平均株式数(株)	1,581,857
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	12円73銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	72,681
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 当社株式は、平成30年6月20日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しており、第13期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新規上場日から第1四半期累計期間末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月14日

ログリー株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百井 俊次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているログリー株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第13期事業年度の第1四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の意見

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ログリー株式会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。